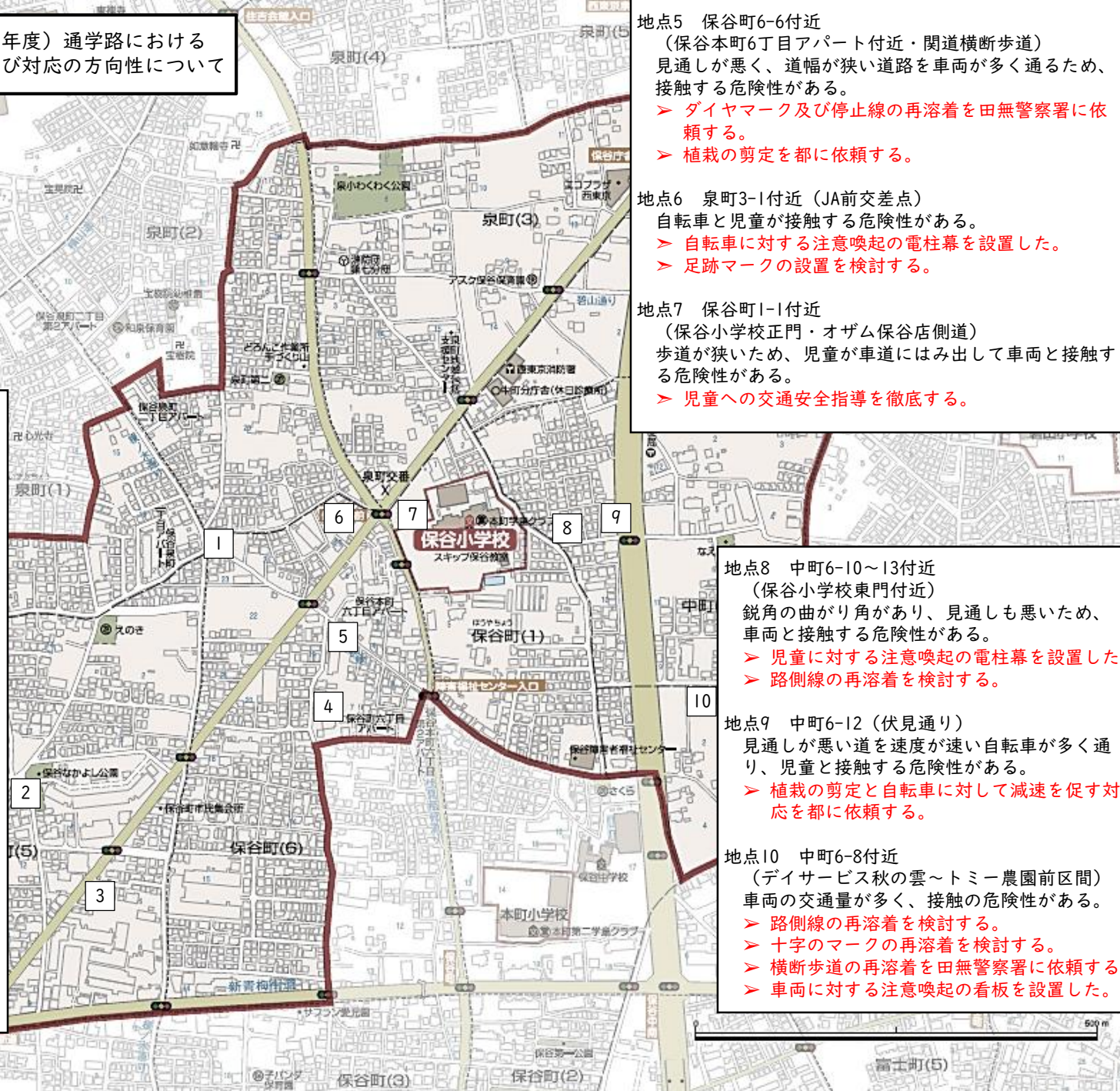


保谷小学校

(令和4年度)通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
泉町	1	1~4・15・16
	2	1~5・17~20
	3	全域
中町	1	全域
	6	全域
富士町	1	1~4
	1	1~6
保谷町	5	全域
	6	1~8 14~25



地点1 泉町1-1付近
(えのき児童遊園前~青面金剛像付近)
変則五差路で見通しが悪く、道幅が狭いため、車両と接触する危険性がある。
➢ 停止線及び「止まれ」の再溶着を行う。
➢ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点2 保谷町5-12付近
(保谷なかよし公園・西浦地藏尊付近)
変則五差路で道幅が狭く、車両の交通量が多いため、車両と接触する危険性がある。
➢ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。
➢ 公園内の避難所の標示の看板の取扱いを所管部署に確認する。
➢ 指導線の再溶着を田無警察署に依頼する。

地点3 保谷町5-7付近 (ドラッグセイムス前)
見通しが悪く、自転車と接触する危険性がある。
➢ 通学路の変更も視野に入れ、児童への安全指導を徹底する。
➢ 自転車への注意喚起の対応を都に依頼する。

地点4 保谷町6-15付近~保谷本町6丁目アパート4号棟
交通量が多く、T字路を曲がる際に車両と接触する危険性がある。
➢ 車両に対する注意喚起の電柱幕を交換した。
➢ 児童への交通安全指導を徹底する。

地点5 保谷町6-6付近
(保谷本町6丁目アパート付近・関道横断歩道)
見通しが悪く、道幅が狭い道路を車両が多く通るため、接触する危険性がある。
➢ ダイヤマーク及び停止線の再溶着を田無警察署に依頼する。
➢ 植栽の剪定を都に依頼する。

地点6 泉町3-1付近 (JA前交差点)
自転車と児童が接触する危険性がある。
➢ 自転車に対する注意喚起の電柱幕を設置した。
➢ 足跡マークの設置を検討する。

地点7 保谷町1-1付近
(保谷小学校正門・オザム保谷店側道)
歩道が狭いため、児童が車道にはみ出して車両と接触する危険性がある。
➢ 児童への交通安全指導を徹底する。

地点8 中町6-10~13付近
(保谷小学校東門付近)
鋭角の曲がり角があり、見通しも悪いいため、車両と接触する危険性がある。
➢ 児童に対する注意喚起の電柱幕を設置した。
➢ 路側線の再溶着を検討する。

地点9 中町6-12 (伏見通り)
見通しが悪い道を速度が速い自転車が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➢ 植栽の剪定と自転車に対して減速を促す対応を都に依頼する。

地点10 中町6-8付近
(デイサービス秋の雲~トミー農園前区間)
車両の交通量が多く、接触の危険性がある。
➢ 路側線の再溶着を検討する。
➢ 十字のマークの再溶着を検討する。
➢ 横断歩道の再溶着を田無警察署に依頼する。
➢ 車両に対する注意喚起の看板を設置した。